



12月 3日～9日は障害者週間です

誰もが支え合える社会へ

障害者週間を通じて、障害や障害のある人について理解を深め、誰もが支え合える社会をつくりましょう。
【担当課】 障害者施設課 ☎5698-1301 FAX5698-1337

障害者週間行事

障害者作品展

障害のある方が創作した絵画・書道・手工芸などを展示します。

【日時】 11月28日(木)～12月4日(水)午前10時～午後5時(12月1日(日)・4日(水)は午後3時まで)

ウェルピアまつり(ボランティアまつり)

【日時】 12月1日(日)午前10時～午後3時

【内容】

- ▷午前10時から／福祉・ボランティア表彰
- ▷午前10時40分から／バザー、模擬店、農産物直売、障害者相談コーナー、車いす体験、高齢者疑似体験
- ▷午前11時から／遊びコーナー(ダーツや輪投げなど)
- ▷午前11時20分から／地域活動団体・障害者施設の利用者・ボランティアグループの発表会

— 会場 ウェルピアかつしか(堀切3-34-1) —



【交通】

- ▷京成本線堀切菫蒲園駅・お花茶屋駅下車徒歩13分
- ▷レインボーかつしかバス/金町駅～(亀有駅・お花茶屋駅経由)～ウェルピアかつしか(有71・72)ウェルピアかつしか下車
- ▷京成タウンバス/金町駅～(亀有駅・お花茶屋駅経由)～ウェルピアかつしか(有70)ウェルピアかつしか下車
- ▷綾瀬駅～新小岩駅(新小51)堀切中学校下車徒歩3分

ウェルピア
かつしか3階

自立訓練事業所

地域で自立して生活するためのリハビリを行っています

発症からおおむね2年以内の65歳未満の方を対象に、機能訓練や生活訓練などのリハビリを行っています(利用は1年間)。機能訓練は身体障害者手帳、生活訓練は精神保健福祉手帳をお持ちの方が対象です。

身体障害者機能訓練

体操や器具を使ったリハビリを行っています。一人一人の障害に合わせて、身体機能の維持向上をめざします。



明るい機能訓練室で歩行訓練などのリハビリを行います。

高次脳機能障害者機能訓練・高次脳機能障害者生活訓練

高次脳機能障害は、記憶障害・注意障害・意欲の低下などの症状を特徴とする障害です。

記憶障害や注意障害などを改善するために、メモの活用訓練や脳トレ、作業訓練などをグループで行います。



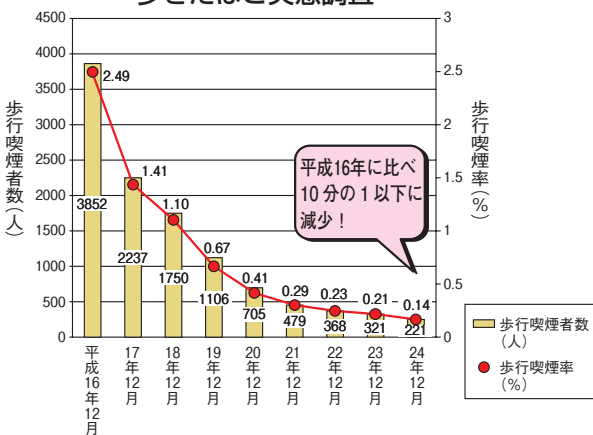
最近の出来事を思い出して発表するなど、記憶障害を改善するためのリハビリを行っています。

言語リハビリテーション

脳卒中などの病気や事故で脳が傷つき、「話すこと・聞くこと・書くこと・読むこと」が難しい失語症の方を対象に、グループでリハビリを行います。

利用方法など、詳しくはお問い合わせください。
【問い合わせ】
 葛飾区自立訓練事業所
 ☎5698-1336
 FAX5698-1337

歩きたばこ実態調査



平成24年12月に区内5駅(亀有・金町・新小岩・青砥・高砂)で実施した歩きたばこ実態調査では、条例施行以前(平成16年12月)と比べて、歩きたばこをする人の割合が10分の1以下に減少しています。

危険な歩きたばこ

歩きたばこや吸い殻のポイ捨ては、火災やまちの景観を損ねる原因になります。また、火の付いたたばこの先端は約800度にもなり、通行人や子どもの顔に触れると大変危険です。絶対にやめましょう！

歩きたばこ・ポイ捨てゼロに向けて

区では平成17年8月に「葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例」を施行し、区内全域で吸い殻・空き缶などのポイ捨てや、歩きたばこを禁止しています。皆さんのご協力をお願いします。

あなたの歩きたばこ・ポイ捨て
見えています！

条例で定めた禁止行為

区内の道路、駅前広場、公園、河川敷、その他公共の場所で次の行為は禁止です。

- × 歩きたばこ
- × 自転車運転中の喫煙
- × 吸い殻や空き缶などのポイ捨て
- × ガムの吐き捨て
- × 飼犬・猫などのふんの放置
- × 落書き

区内全駅での歩行喫煙等禁止パトロール
 駅の周辺で、歩きたばこやポイ捨てを行った人に対し、直接注意を行うパトロールを実施しています。



啓発ポスター・プレートをこの利用ください

自宅前などの歩きたばこ・ポイ捨てで困りの方に、ポスター・プレートを無料配布しています。

【配布場所】
 地域振興課(区役所4階405番)・区民事務所・地区センター



啓発プレート(縦21cm、横30cm)